

1 策定の趣旨

(1) これまでの行財政改革の実績 (P.1)

- ・「行財政改革実行プラン」(平成18年3月策定)、「新行財政改革実行プラン」(平成20年2月)に基づき、職員数の削減や出先機関の再編、電気事業の売却、土地開発公社の解散等の行財政改革を推進
- ・H17～H22の6年間で一般行政部門11.0%、県全体で6.1%の職員削減

(2) 継続的な行財政改革の必要性 (P.2)

- ・国体や今後の行政需要に対応するための行財政基盤の確立が必要
- ・福井の「元気」を大きくし、明るい「希望」を次の世代につなぐ政策の実現が必要
- ・「地方からの政策」の実行が必要

(3) 行財政改革の基本的な考え方 (P.3)

- ・今後の行財政改革の推進に当たっては、次の基本理念に基づき効果的に実施
 - ①スピーディ行政の実行
県民ニーズに応えるサービスのスピードアップを図る。
 - ②「つながり力」を活かした県政の実現
民間や他県、大学など多様な主体とともに政策課題を解決し、サービスを拡大・向上する。
 - ③「最大活用」によるコンパクト県政の強化
持てる「ヒト・モノ・カネ」を最大活用し、スリムでコンパクトな行財政体制の中で最大の効果を生み出す。
- ・また、「量的な改革」に加え、「質的な改革」を推進することとし、次の3点を柱として積極的に推進
 - ①質の行革の推進
県民主体の政策・サービスの推進、多様な主体・手法による県民サービスの展開、先進的な政策の展開など質の行革を推進する。
 - ②最適な行政運営の推進
限りある行政資源を最大活用し、複雑化・多様化する行政サービスを効率的に提供できる最適な行政運営を推進する。
 - ③健全財政の堅持
新たな行政需要にも対応できる財政基盤を確立し、将来に向けて健全な財政運営を堅持する。

(4) 推進期間 (P.4)

平成23年度から平成27年度まで（5年間）

2 実施項目

質の行革の推進

①県民主体の政策・サービスの推進 (P.7)

○県民サービスの向上

- ・申請書類の削減や処理期間の短縮、電子申請の活用等
- ・照会や調査の回数削減、様式の簡素化等の改善
- ・「ワンデーレスポンス」の徹底
- ・資料作成に時間をかけず素早く議論を行い、スピーディに意思決定
- ・職員のマナー向上を引き続き推進

○県民ニーズに基づく政策立案の強化

- ・県民アンケートや意見交換会の実施
- ・県政情報をより詳しく、より分かりやすく県民に発信

②多様な主体・手法による県民サービスの展開 (P.9)

○民間団体等との連携・共働の強化

- ・プロジェクトの推進等に若者の感性や意見を活用
- ・民間の創意工夫による公共サービスの提供を推進

③市町との連携強化による県民サービスの充実 (P.10)

○市町との共働と権限移譲

- ・県・市町の重要課題等の解決に向け、政策面での連携・共働を強化
- ・事務の共同化を推進
- ・「移譲推進方針」を策定し、市町への事務移譲を推進

④先進的な政策の展開 (P.11)

○政策立案の強化

- ・他県や国内外の大学等の連携により政策を立案
- ・新事業の立案を推進するため、アウトカム指標による評価を強化

⑤仕事の進め方改革 (P.12)

○創意工夫を活かした業務能率の向上

- ・業務過程改善(BPR)運動や目標管理制度を活用した業務改善等の強化
- ・ダブル・セクション制度の導入や年度途中のプロジェクトチームの編制

⑥創造性やチャレンジ精神あふれる職員の育成 (P.13)

○職員の持てる力と意欲の最大限発揮

- ・計画的な人材育成による組織力の向上
- ・海外で業務を遂行できる語学力を習得した職員を養成

⑦災害等に対する体制整備 (P.14)

○初動体制の整備

- ・災害や危機事象の発生に備え、初動体制を整備
- ・大規模な地震発生時の業務継続計画を策定

最適な行政運営の推進

①現場機能の強化・効率化 (P.17)

○出先機関の再編等

- ・各出先機関の担うべき役割を踏まえ、再編を引き続き検討
- ・庶務業務の集約化、内部組織体制の簡素・効率化を推進
- ・高等学校については、「高等学校再編整備計画」に基づき引き続き検討
- ・県立病院については、独立行政法人化を含め、経営形態を検討

○試験研究機関の機能強化

- ・研究テーマの設定から研究の成果までを「見える化」
- ・ニーズ調査に基づくテーマ・目標設定や利用者による評価を実施
- ・特許権や品種登録など知的財産の積極的な取得・活用を推進

○公共施設等の運営主体の最適化

- ・既導入施設の状態を見極め、県直営施設への指定管理者の導入を検討
- ・指定管理者への民間の参入を促進するため、公募制度の運用を改善
- ・民間等への移譲による施設運営の効率化を推進

○施設の有効活用・処分

- ・公共施設、農業水利施設等の長寿命化
- ・利用見込みのない施設の有効活用や売却など処分を推進
- ・出先機関等の統合や県立学校再編等に伴う空きスペースの有効活用

②外郭団体等の経営体制の強化 (P.22)

○外郭団体等の統合等

- ・統合等による団体の基盤強化と目的を達成した団体の解散
- ・すこやかシルバー病院について、運営形態を含めて検討

○経営の健全化と自立的運営の促進

- ・指導対象団体の拡大と経営健全化に関する新たな指針の策定
- ・県から外郭団体等に派遣している職員の引揚げや補助金の縮減
- ・ふくい農林水産支援センター林業部門（旧林業公社）の経営健全化

③定員管理の適正化 (P.25)

○職員数の適正な管理を継続

- ・一般行政部門の職員数を5年間で3.0%削減
- ・一般行政部門以外の部門については、適正な定員管理を継続

④給与等の適正化 (P.26)

○給与等の適正化を継続

- ・特別職の報酬や手当について、支給形態の見直しや支給水準の引下げ
- ・一般職の給与について、適正な給与水準を維持

健全財政の堅持

①歳入の確保 (P. 29)

○歳入の確保

- ・ 県税徴収率向上や核燃料税見直し、企業立地促進による県税収入の確保
- ・ 県での利用が見込まれない県有財産について、早期売却または貸付
- ・ 税外未収金の回収を専門機関に委託するなど民間のノウハウを活用
- ・ 県有施設や印刷物への広告掲載による税外収入の確保
- ・ ふるさと納税を普及し、拡充
- ・ 施設入館料や使用料金など受益者負担の適正化

○特別会計・基金の見直し等による財源確保

- ・ 基金等の本来の目的を精査し、当面利用する見込みのない資金を有効に活用
- ・ 産業活性化施策への民間資金等の活用

②歳出の合理化 (P. 32)

○義務的経費の抑制

- ・ 公共事業の重点化等により、新規の県債発行を抑制
- ・ 長期債の発行により、公債費を平準化
- ・ 職員数の適正化等を引き続き推進し、人件費を抑制
- ・ 医療費の適正化、介護予防の推進等により社会保障費の伸びを抑制

○成果重視による評価システムの充実・強化

- ・ 事務事業評価、公共事業評価、試験研究機関評価の充実
- ・ 成果指標による評価の徹底・強化

○効率的な事務・事業の執行・管理

- ・ 全庁一括契約の拡大、公開型見積合せの導入など契約方法の見直し
- ・ 情報システムの統合・最適化、クラウドコンピューティングへの対応
- ・ 電気機器の使用制限や室内照明の削減など、節電を徹底

③財政情報の公開 (P. 35)

○財政情報の公開の促進

- ・ 地方財政健全化法に基づく健全化判断比率の公表
- ・ 財務諸表や予算資料などの公表資料の充実